

平成25年度 【栃木】関東地域連合審査実施要項

1. 日 時 平成25年9月8日(日) 受付 午前8時00分～9時00分
開始 午前9時30分
2. 会 場 宇都宮市弓道場 宇都宮市屋板町231-1(屋板運動場内)
道場直通TEL 028-656-1405
- 交通 『JR宇都宮駅』下車、関東バス⑨番「屋板回り上三川行き」に乗車。
バス停「大城内」で下車、徒歩5分。
または、タクシー利用で「屋板町の弓道場へ」約15分。
3. 審査種別 五段 術科および学科(学科は全員に実施します)
4. 受審資格 各地連の会員で、既得段位認許の日から5ヶ月以上経過した者。
5. 申込要領 (1) 申込期日 平成25年8月17日(土) 必着
(2) 所定の申込書に「自筆」し、地連会長認証のうえ、一括して下記へ
申し込むこと。※審査申込書が複数の場合は受審者名簿を添付する。
ただし栃弓連会員は、支部・学校一括して下記へ申し込むこと。
※ 審査料は別途下記(4)の方法(銀行振込)で送金すること。
審査送金表、銀行振込明細書(写)を同封すること。
- (3) **東京都弓道連盟第一地区**
- (4) **事務局締切 平成25年7月26日(金)**
6. 審査料等 五段 6,000円 登録料 10,000円
(なお、栃弓連会員は地連登録料 5,000円)

《注意事項》A. 審査申込について

- イ. 氏名、住所、生年月日、満年齢等 楷書で明確に記入し、氏名には「ふりがな」を付すこと。申込書の記載不備、捺印漏れは受けけない。
- ロ. 現在受有する段位とその認許された年月日を書くこと。
- ハ. 学生は学校名、学年を記入すること。
- ニ. 審査申込書に虚偽の記載があった場合には、無効とする。
- ホ. 納入した審査料は返却しない。
- ヘ. 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。(証明する資料は添付不要)
- B. 開会式には原則として全員参加すること。術科・学科とも遅刻したり呼び出しに応じない者は棄権と見なす。
- C. 受審者は和服を着用し、全弓連の会員章をつけること。
- D. 全日弓連登録『会員ID』記入について
会員IDは、必ず所定の欄に記入すること。

※ 審査申込書に記載される個人情報について

審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- (1) 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、所属地連、既得段位及び認許年月日、その他特記事項)
- (2) 立順表への記載(氏名、所属地連名)
- (3) 審査結果報告として、所属地連宛文書、全日本弓道連盟への報告文書(氏名、所属地連名)
- (4) 上記に関して同意を得られない場合は、本人の要求に基づき公開の停止を要求することができる。

主管 栃木県弓道連盟